

# 環境省公式 LINE 運用方針

大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

## 1 目的

本方針は、大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室（以下「熱中症対策室」という。）が管理する環境省の LINE のアカウント（以下「環境省公式 LINE」という。）の運用に関する事項について定めます。

## 2 基本方針

環境省公式 LINE は、熱中症警戒アラート及び暑さ指数の予測値等（以下「熱中症警戒アラート等」という。）を発信すること、及び、環境省の業務、取組、行事の更新情報等が発信することを通じ、利用者に環境省の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

また、環境省公式 LINE は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意見・問合せについては、「MOE メール (<https://www.env.go.jp/moemail/>)」において受け付けます。

## 3 運用方法

環境省公式 LINE は、大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室が以下のとおり運用します。

### （1）発信する情報

環境省公式 LINE では次の情報等が発信します。

- ・熱中症警戒アラート等
- ・その他環境省に関連する国民のニーズの高い情報や周知する必要のある情報

## 4 免責事項

- ・環境省公式 LINE の投稿情報の正確性については万全を期しておりますが、環境省は利用者が環境省公式 LINE の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・環境省は、環境省公式 LINE に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

## 5 著作権

環境省公式 LINE の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示してください。

## 6 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。

## 7 管理者

環境省公式 LINE は、大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室が管理します。

令和3年5月12日 施行

令和6年4月16日 一部改正